

第 44 回学芸奨励生申込要項

大幸財団育英学芸規程の定めるところにより、学術研究・文化の振興を図る目的で、優れた若手研究者の萌芽的・独創的な研究を助成し、将来有為な人材を育成するため、学費として奨励金を受給する学芸奨励生を募集します。

1. 申込資格

- (1) 愛知県内の大学院に在学している大学院生で、研究分野の専攻は問いませんが、広く学芸文化の向上を目指して研究に専念し、その研究業績を申込者の在学する大学長（研究科長）等所属長が評価し、推薦された者。
- (2) 2024 年度に修士課程 2 年生以上の者。
- (3) 大学院の推薦は、各研究科ごとに 1 名。
- (4) 1 大学院から複数の推薦がある場合は、推薦順位をつけてください。
- (5) 過去に本奨励金の給付を受けた者は、申込はできません。
- (6) 実技的な美術・音楽・スポーツ等については、「丹羽奨励生申込要項」で募集します。
- (7) 受給が決定した者は、6 月に開催される授与式に出席していただきます。

2. 募集人員及び奨励金額

- (1) 募集人員 約 30 名
- (2) 奨励金 1 件 48 万円以内（授業料・研究費等の学費に使用のこと）
- (3) 給付期間 1 年間

3. 申込手続

申込書類は、推薦機関が一括して本財団に送付してください。

※Word 様式が必要な場合は大学事務を通してメールで請求してください。

4. 提出書類

- ① 推薦書（別紙様式 1）
- ② 申込書（別紙様式 2、付表 2）
- ③ 論文及び発表誌等のある場合は、コピーを添付してください。
※①、②の各様式は枚数を増やさずそれぞれ 1 枚に収めてください。
なお、提出書類等の返却はしません。

5. 申込期限

2024 年 4 月 5 日（金）

6. 選考結果

2024 年 6 月上旬までに、選考委員会において採否を決定し、申込機関を通じて申込者にお知らせします。

7. 奨励金は、授与式終了後に銀行等の口座に振り込みます。

8. 採択後の報告事項等

- (1) 給付金は、授業料等の学費として有効に活用していただき、2025年1月31日（金）までに、報告書及び感想文を提出していただきます。
- (2) 申請書類の記載事項（所属機関・住所等）に異動のあった時は、すみやかに文書で連絡してください。
- (3) 大幸財団主催の行事（大幸セミナー等）に、参加してください。